

令和3年第3回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和3年9月13日午前9時00分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	山本哲也	2番	正垣耕平
3番	家根谷美智子	4番	大石哲雄
5番	中井照恵	6番	吉本和広
7番	田上明人	8番	松井孝恵
9番	樫木正行	10番	九鬼裕見子
11番	山本明生	12番	木本眞次

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	樫山裕子	副局長	小倉一仁
------	------	-----	------

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	宮内一裕	会計管理者	十河貴子
総務課長	水口和洋	総務課副課長	中島正博
振興課長	平尾好孝	振興課副課長	吉田忠弘
税務課長	笠松昭宏	住民課長	瀬田和哉
住民課副課長	芦口正史	住民課副課長	陸平志保
福祉課長	木村陽子	福祉課副課長	芝健治
福祉課副課長	坂本真理子	長寿課長	宮本真里
長寿課副課長	目良大敏	建設課長	栗田信孝

建設課副課長	山根康生	建設課副課長	谷本和久
上下水道課長	谷本誠	上下水道課副課長	陸平将史
教育委員会事務局長	三浦誠	教育委員会事務局副局長	平岩晃
教育委員会事務局学校給食センター所長	前芝由希		

---

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 1 1 号 令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 議案第 6 0 号 上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 3 議案第 6 1 号 上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 4 議案第 6 2 号 上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 日程第 5 議案第 6 3 号 令和 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 6 4 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 7 議案第 6 5 号 工事請負契約の締結について（令和 3 年度 第 1 号 スポーツセンター管理事業 上富田スポーツセンター野球場改修工事）
- 日程第 8 発委第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 日程第 1 0 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時00分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回上富田町議会定例会第3日目を開会いたします。

本日も上着を取っていただいて結構であります。当局の方も上着を取っていただいて結構であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。この際、発議第1号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書（案）について撤回の申出がありましたので、取下げを許可いたします。

暫時休憩をいたします。

---

休憩 午前 9時02分

---

再開 午前 9時03分

---

○議長（大石哲雄）

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

△日程第1 報告第11号～日程第7 議案第65号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第1 報告第11号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件から日程第7 議案第65号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 スポーツセンター管理事業 上富田スポーツセンター野球場改修工事）の件まで7件を一括議題といたします。

各議案の賛否の際、原則として起立であります。檜木議員より挙手の申出がありますのでこれを許可いたします。

---

△日程第1 報告第11号

○議長（大石哲雄）

日程第1 報告第11号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の専決処

分の承認を求める件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第11号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求める件を採決します。

本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

---

## △日程第2 議案第60号

○議長（大石哲雄）

日程第2 議案第60号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第60号、上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第3 議案第61号

○議長（大石哲雄）

日程第3 議案第61号、上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第61号、上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第4 議案第62号

○議長（大石哲雄）

日程第4 議案第62号、上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第62号、上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第5 議案第63号

○議長（大石哲雄）

日程第5 議案第63号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

全て一括でお願いします。

10番、九鬼君。

○10番（九鬼裕見子）

16ページの民生費の節14の工事請負費なのですが、なのはな保育所污水管改修工事請負費の件なのですが、污水管改修工事は、以前にもたしかあったと思うんです、今の会計ではありませんが。これで何回目なのかということと、ほかに地盤沈下で補修したところがあるのかという件について、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

芝君。

○福祉課副課長（芝 健治）

お答えします。

まず、今回の予算計上した理由とといいますか、その趣旨についてご説明いたします。

なのはな保育所の2歳児専用トイレから浄化槽までの間の污水管が上下にずれる形で損壊していることを、ファイバースコープで確認しています。損壊箇所のおおよその位置は分かりますが、建物の敷地内か、敷地外、敷地の外か、非常に微妙な場所にあるということなのです。

いずれにいたしましても、建物の外壁すぐ近くのアスファルトを試験掘りし、正確な損壊箇所を特定することとなりますが、損壊箇所が建物の外であれば、建物の一部を壊すという工程が要らなくなりますので、経費は相当安くは済みます。しかしながら、損壊箇所が建物の敷地内にあるという最悪のことを想定して400万円を計上しているところでございます。

今まで地盤沈下の影響でどのような頻度があったのかという趣旨のご質疑をいただいたかと思いますが、こちらについては、平成8年に建築されました旧朝来第1保育所、私どもは旧園舎と呼んでおりますが、こちらは開所当初から地盤沈下が起こったということは承知はしております。現在、地盤沈下はほぼ止まっています。当時の保育士の方々がもう退職された方も多く、どのようなトラブルがあったのかというのがちょっとなかなかはっきりしない、不明というのが実情であります。

一方、旧朝来第2保育所の統廃合に伴う新園舎は、平成28年から開設していますが、関係者、保育士の先生から聞きますと、これまでトイレの詰まりにより2回程度水道業者さんの方にお世話になったことはあるということです。しかしながら、今回のような管が上下にずれるという大きな損壊は初めてだということでございます。

そのほかは、テラス横にありますれんが仕上げの地盤にクラック、つまり、ひび割れとか、あるいは段差が生じることなどもありました。それについては、児童がつまずいて転倒することのないよう、その都度モルタルで補修工事をするなどの対応をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、児童の安全を守ること、保育の影響を、悪影響が出

ないということで、今後も早め早めにチェックをし、早め早めに対処してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号、令和3年度上富田町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### △日程第6 議案第64号

○議長（大石哲雄）

日程第6 議案第64号、和解及び損害賠償の額の決定についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

この書かれている文章では詳しい状況がちょっと分からないので、側溝ということでしたが、もう一つの道と対角したところの側溝であるのか、どのような場所で、どのような道の状況で、どのような状況でパンクが起こったのかということと、グレーチング



が老朽化と言われているんですけれども、どのような老朽化でトラックがパンクするような状況が生まれたのかということ。原因です。

それと、それが今後同じような形に変えられたのか、それで耐えられるのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

よろしくをお願いします。

○議長（大石哲雄）

栗田君。

○建設課長（栗田信孝）

お答えします。

テニスコートのちょっと下のところの道なんです。横断でございます。上の横断溝が老朽化しましてパンクに至ったのが現状でございます。それと、最終取り替えまして、きれいな状態になってございます。

それで、こういう現状がなぜ起きてくるかといいますと、大型車両がたくさん通ります。その中で、だんだんだんだん老朽化が進むとともにひずみも起きてきます。その中で、角のほうが上がったりとか、いろんな形の中でいがんできます。その中で、そこへ車が通ってパンクしたということが現状でございますので、今はきちんとした復旧ができておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

6番、吉本君。

○6番（吉本和広）

その場所というのは、なだらかに右にカーブしている場所だと思うんです、テニスコートから上へ上がってくる道と。前にも南紀の台で、ちょっとグレーチングのことで危険だということを指摘させていただいたんですけれども、そういうカーブになっているところの、グレーチングが長くある場所です。そういう場所というのは、非常にグレーチングを踏んで起こるという可能性が高いと思うんです。

特にあその場所はバスとか、サッカーをされたりラグビーをされたりとか、そういう形でバスで進入してくるという車もたくさんあると思うんです。ですので、傷みも起こると思うんです。ですので、やっぱりグレーチングでいいのかというのを思うんです。

グレーチングと、やっぱりコンクリートが混ざったものできちんとしておくということが求められるんじゃないかなというふうに思うんです。グレーチングを入れる場合に、対角の道がある場合、特にカーブがある場合、そのグレーチングを踏むということ

がよく起こる可能性があると思うんで、その辺やっぱり今後また起こる可能性もあると思うんで、私はこの賠償については何も問題はないと思いますけれども、こういうことがまた次回も起こって、特に今回のことだと、運送されている方がこれによって業務ができなくなるということが起こったと思うので、やっぱりそういう起こったところに対して、同じ形ではなく別の形での対策を立てるべきではないんかと思うんですけれども。

○議長（大石哲雄）

吉本君、個人の意見は質疑の場合はできませんので、要望として聞いておきます。  
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。  
これより議案第64号、和解及び損害賠償の額の決定についての件を採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第7 議案第65号

○議長（大石哲雄）

日程第7 議案第65号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 スポーツセンター管理事業 上富田スポーツセンター野球場改修工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第65号、工事請負契約の締結について（令和3年度 第1号 スポーツセンター管理事業 上富田スポーツセンター野球場改修工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

---

休憩 午前 9時20分

---

再開 午前 9時20分

---

○議長（大石哲雄）

再開します。

---

△日程第8 発委第2号

○議長（大石哲雄）

日程第8 発委第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の件を議題といたします。

事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（櫻山裕子）

朗読いたします。

発委第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

令和3年9月13日。

上富田町議会議長大石哲雄殿。

提出者、総務文教常任委員会委員長家根谷美智子。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

#### ○議長（大石哲雄）

提案理由の説明を求めます。

3番、家根谷美智子君。

#### ○3番（家根谷美智子）

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について、まず朗読をいたします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応が迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和

2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年9月13日。

上富田町議会。

この意見書は、全国町村議会議長会からの要請に基づき、その内容を踏まえ、作成提案するものであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくため、これら5つの事項を実現するよう、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣への意見書を提出するものです。

以上、提案説明とさせていただきます。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（大石哲雄）**

本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（大石哲雄）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（大石哲雄）**

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第 9 議員派遣の件について

○議長（大石哲雄）

日程第 9 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 1 2 1 条の規定により、別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

---

△日程第 10 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（大石哲雄）

日程第 10 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

○事務局長（樫山裕子）

朗読いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務文教常任委員会家根谷美智子委員長より 2 8 項目、厚生建設常任委員会松井孝恵委員長より 2 5 項目、議会広報特別委員会正垣耕平委員長より 1 項目、議会運営委員会山本明生委員長より 3 項目、以上となっております。

また、2 の目的につきましては所管事務調査、3 につきましては、方法は委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第 6 5 条の規定による委員会招集通知書及び第 7 4 条の規定による派遣承認要求書は、後日提出いたします。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申出がございました。

各委員長からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会、厚生建設常任委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和3年第3回上富田町議会定例会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました報告、議案につきまして慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして、誠にありがとうございます。

令和2年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会を設置して審査いただくことになりました。中井委員長さん、家根谷副委員長さんをはじめ、委員の皆さんにはご多忙のことと存じますが、審査していただき、認定していただけるようお願いいたします。

まず、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、本日から緊急事態宣言を9月30日までの期間、東京都など19都道府県の延長を発出され、また、まん延防止等重点措置も8県に延長を発令されました。不要不急の外出の自粛、都道府県間の移動の自粛要請が出されています。和歌山県内は、8月20日並びに24日には、過去最多の90人の感染者が発表された後、一昨日は20人、昨日は11人まで減少していますが、不要不急の外出の自粛をお願いいたします。上富田町もここで気を緩めることなく、感染予防に細心の注意を払いながら、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したまま、感染予防に万全の対策をもって行政運営を行いたいと考えています。

次に、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が9月30日までの期間延長されたことを受け、教育委員会と協議した結果、10月10日に延期していました令和3年上富田

町成人式は、苦渋の決断ですが中止と決定いたしました。新成人の皆さんには大変申し訳なく思っております。なお、式典は中止となりますが、新成人の皆様の門出を祝い、上富田町より記念品を送付するよう準備を進めてまいります。

次に、8月20日から昨日までの期間行った町主催のイベント等の中止並びに町の公共施設を使用して行うイベントについての開催の自粛、新規の申込み停止、スポーツ少年団体への活動の自粛につきましては、本日から解除いたします。ただし、現在も予断を許さない状況は続いていますので、和歌山県より発出されております県民の皆様へのお願いを参考に、引き続き日々の感染症予防対策の徹底をお願いいたします。

次に、第26回紀州口熊野マラソン大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鑑みて、昨年度に引き続き今年度も延期することに決定しましたので、報告いたします。

最後に、第4回定例会までには様々な行事を縮小して予定されていますが、今後も新型コロナウイルスの感染状況を見ながら検討していきます。

9月17日には中学校の体育祭、10月3日には各小学校の運動会、これにつきましては、観客は保護者限定となっています。9月22日には敬老訪問、10月10日にはスポーツの祭典、27日には延期されていましたスポーツチャレンジデー、30日、31日には紀の国わかやま文化祭2021、連句の祭典が上富田町で開催されます。11月7日には健康福祉と文化のまつりで、作品展のみを行います。21日には防災訓練などの行事が多々ありますが、議員各位におかれましても、ご参加、ご協力をいただけるようお願いを申し上げまして、令和3年第3回上富田町議会定例会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

---

## △閉 会

### ○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により、本日をもちまして閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



これで本日の会議を閉じます。

これにて令和3年第3回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前9時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長            大石 哲雄

議事録署名議員            中井 照恵

議事録署名議員            吉本 和広